会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第18号
令和4年4月5日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　丸　木　雄　一）
（公印省略）

医療用医薬品の供給不足解消に向けた製薬団体の取り組みについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、医療用医薬品の供給不足解消に向けた取り組みについては、令和４年３月１８日付埼医業Ⅰ第2467号にて通知いたしましたが、それに対する製薬団体の回答書について、別添のとおり日本医師会会長から通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下会員への周知方について、ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

担当：業務Ⅰ課　関谷
電話：048-824-2611
ＦＡＸ：048-822-8515

埼加八潮医師会
収受
4.4.-6
第20号

日医発第991号（地564）

令和４年３月２９日

都道府県医師会　会長　殿

公益社団法人日本医師会会長

中川　俊男

（公印省略）

医療用医薬品の供給不足解消に向けた製薬団体の取り組みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、日本製薬団体連合会会長及び日本製薬工業協会会長の連名にて、本職に対し、標記の文書の送付がありました。

後発医薬品をはじめとした医療用医薬品の供給不足が続き、医療提供に支障をきたしています。こうした状況を踏まえ、本会は両団体会長宛に文書にて、会員各社に引き続き増産に努めていただくこと、医薬品供給の偏在防止及びきめ細やかな受注に早急に対応することを強く要望しました（令和４年３月１６日付け日医発第973号（地546）にて貴会宛てに送付済み）。

本件は、これに対して、両団体会長より、本会からの要望内容を各社に周知徹底し、製薬企業各社の使命である安定供給確保に向けた最大限の対応を実施・継続するとの回答書であります。特に、全ての製薬企業が最大限の増産努力を実施することについて、両団体を通じて改めてこの努力をしっかりと継続することや、供給状況に関する情報提供のあり方等についても検討し、供給不安の早期解消を目指すことが示されています。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本会といたしましては、今後も国及び企業の取り組みを注視し、継続的に進捗報告を求めるとともに、医薬品の供給状況の速やかな改善に向けて、国に対して提言してまいります。

令和４年３月25日

公益社団法人日本医師会
会長　中川 俊男 先生 侍史

日本製薬団体連合会
会長　眞鍋 淳

日本製薬工業協会
会長　岡田 安史

医療用医薬品の供給不足解消に向けた製薬団体の取り組みについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の医療用医薬品供給不足により、患者様、医療関係者の皆様、医薬品卸様をはじめ、多くの関係者の皆様にご迷惑と多大なご負担をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

今般、中川会長より医療現場の状況を詳細にご教示頂いたことを重く受け止め、令和４年３月24日の日薬連理事会、製薬協総会にて、ご要望頂いたことの周知徹底に加え、団体として製薬企業各社の使命である安定供給確保に向けた最大限の対応を実施、もしくは継続することを再度確認いたしました。

特に、一連の供給不足解消には先発品・後発品ともに、自社事情を原因とする不足、他社事情を原因とする不足の如何に関わらず、全ての製薬企業が最大限の増産努力を実施すること、それが私共の使命であることを強く伝えた次第です。製薬企業各社は、足下での製造ラインや製造要員の不足等に直面している状況ですが、日薬連と製薬協の両団体を通じ改めてこの努力をしっかりと継続するよう指示いたします。

また、日薬連は製薬協を含む各団体からの委員選出を受け、令和３年７月に安定確保委員会を発足させております。委員会では安定供給における諸課題の解消や供給不足が生じている状況における情報提供のあり方等について、厚生労働省医政局経済課と連携しながら鋭意検討しております。これらの活動を一層強化し、通常の供給状況に戻すべく供給不安の早期解消を目指して参ります。

中川会長ならびに貴会の皆様におかれましては引続きご指導賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

参考

日医発第973号（地546）

令和４年３月１６日

都道府県医師会　会長　殿

公益社団法人日本医師会会長

中川　俊男

（公印省略）

医療用医薬品の供給不足解消に向けた取り組みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、医療用医薬品約3000品目の供給不足により、医療現場では、今まで処方していた薬を処方できないために他の医薬品へ処方変更したり、医薬品卸との納入の交渉を頻回に行う必要があるなど、医療提供に支障をきたしおり、これまでにも、会員の先生方から本会へ、病院・診療所に医薬品が納入されないことや、処方しても薬局に医薬品がないために調剤できない現状について、ご報告を頂戴しております。

いま起きている医薬品の供給不足の問題は、一部企業が後発医薬品の製造や出荷を長期間停止または縮小したことが発端である一方、同じ成分規格や類薬を製造販売する先発品および後発品メーカーにおいても、在庫が激減するのを防ぐために出荷を控えたり、新規の受注を断ったりする場合があることが理由にあると考えられます。

このような状況を踏まえ、日本製薬団体連合会会長及び日本製薬工業協会会長宛に、本会より、「医療用医薬品の供給不足解消に向けた取り組みについて」を本日付けで発出し、会員各社に対して、医療現場からの声を重く受け止め、貴会会員各社に引き続き増産に努めていただくこと、医薬品供給の偏在防止及びきめ細やかな受注に早急に対応されるよう、強く要望いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日医発第972号（地545）

令和４年３月１６日

日本製薬団体連合会

会長　眞鍋 淳　殿

公益社団法人日本医師会

会長　　中 川　俊 男

医療用医薬品の供給不足解消に向けた取り組みについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、医療用医薬品約3000品目の供給不足により、医療現場では、今まで処方していた薬を処方できないために他の医薬品へ処方変更したり、医薬品卸との納入の交渉を頻回に行う必要に迫られています。

増産に対応していただいている企業もあり、医薬品全体としては2020年と比べて供給量を維持または微増していると理解しておりますが、医療現場から日本医師会に対して、今まで使用していた薬が使用できない患者の不安の声や、患者への適切な薬物治療に支障を来しているとの会員からの悲痛な訴えが寄せられています。

いま起きている医薬品の供給不足の問題は、後発医薬品の製造や出荷を長期間停止または縮小した会社に一義的な責任があるものの、一方で、医療現場からは業界全体で対応すべき問題だという指摘があります。例えば、同じ成分規格や類薬を製造販売する先発品および後発品メーカーが、自社の在庫が激減するのを防ぐために出荷を控えたり、新規の受注を断ったりすることは、結果的に治療薬を必要としている患者に適切に医薬品を供給できない状況を作り出しています。

以上を踏まえ、日本医師会としましては、医療現場からの声を重く受け止め、貴会会員各社に引き続き増産に努めていただくこと、医薬品供給の偏在防止及びきめ細やかな受注に早急に対応されるよう、強く要望いたします。

日医発第972号（地545）

令和４年３月１６日

日本製薬工業協会

会長　岡田 安史　殿

公益社団法人日本医師会

会長　　中 川　俊 男

医療用医薬品の供給不足解消に向けた取り組みについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、医療用医薬品約3000品目の供給不足により、医療現場では、今まで処方していた薬を処方できないために他の医薬品へ処方変更したり、医薬品卸との納入の交渉を頻回に行う必要に迫られています。

増産に対応していただいている企業もあり、医薬品全体としては2020年と比べて供給量を維持または微増していると理解しておりますが、医療現場から日本医師会に対して、今まで使用していた薬が使用できない患者の不安の声や、患者への適切な薬物治療に支障を来しているとの会員からの悲痛な訴えが寄せられています。

いま起きている医薬品の供給不足の問題は、後発医薬品の製造や出荷を長期間停止または縮小した会社に一義的な責任があるものの、一方で、医療現場からは業界全体で対応すべき問題だという指摘があります。例えば、同じ成分規格や類薬を製造販売する先発品および後発品メーカーが、自社の在庫が激減するのを防ぐために出荷を控えたり、新規の受注を断ったりすることは、結果的に治療薬を必要としている患者に適切に医薬品を供給できない状況を作り出しています。

以上を踏まえ、日本医師会としましては、医療現場からの声を重く受け止め、貴会会員各社に引き続き増産に努めていただくこと、医薬品供給の偏在防止及びきめ細やかな受注に早急に対応されるよう、強く要望いたします。